

# 午後の部

# 分科会は6つあります

(岡山市勤労者福祉センター 内)

13:00 ~ 16:30

## ●第1分科会 地域人権の確立のために

### 行政が示す「人権教育・啓発」の課題と憲法

中島 純男さん（岡山県地域人権運動連絡協議会議長）

#### 報告1 地域におけるボランティア活動について

報告者 溝口 初美さん（岡山医療生活協同組合・ボランティア委員会）

#### 報告2 障害者差別解消法をめぐって－障害者政策委員会の討議から－

報告者 山本 哲史さん（障害者の生活と権利を守る岡山県連絡協議会）

#### 報告3 被疑者とされた人たちへの処遇と国民の人権

報告者 竹原 正樹さん（日本国民救援会岡山県本部事務局長）

人権連は多くの県民とともに、いつまでも住み続けられ平和で人間らしい暮らしができることをめざして、①自分の意思により自由に考え発信し行動できる地域社会、②貧困や格差による困難を解消し、幸福に暮らせる地域社会、③参加・協同による住民自治が確立された地域社会をつくりだすために運動を展開しています。

一方、県民のおかれている人権状況には、行政や司法の行為に対して基本的人権をかかげてたたかっている多くの活動があります。また、命と暮らしを互いに守りあおうという活動もより大切になっています。

分科会では、今日の現状が提起する地域と人権にかかわる様々な現状を出し合い、その解決を阻んでいる原因や背景もとらえ、憲法が保障する基本的人権の理解を深めていきたいと思います。

## ●第3分科会 子どもの人権を考える

### 子どもたちの瞳に輝きを

田中 博さん（おかやま教育文化センター事務局長）

#### 報告1 すべての子どもに豊かな保育を－保育に格差をうまないために－

報告者 平松 康子さん（岡山市職員労働組合書記次長）

#### 報告2 学力テスト体制が子どもたちにもたらすもの

報告者 赤坂てる子さん（新日本婦人の会岡山県本部副会長）

子どもたちの瞳が輝きだと、親も教師も地域までも明るくなります。誰もが望んでいます。子育て・教育の中で、人権というのは、子どもたちの瞳が輝いていることを言うのではないでしょうか。分かった・できた・分かってもらえた・いっしょにやろうと言ってくれた…こんなとき、子どもたちの瞳は輝き、さらに次へと進んで行けます。親も教師も地域も、子どもたちのこの姿に元気をもらえます。なかなかそうならないのはなぜか、それを阻んでいるのは一体何なのかを考えあいましょう。

## ●第5分科会 住み続けたい 地域やまちづくり

#### 報告1 いつまでも安心して住み続けられる片上のまちづくり

報告者 宇治橋明彦さん（備前市片上地区支えあい実行委員会会長）

#### 報告2 いつまでもすみ続けられる笠岡諸島を目指して

報告者 森本 洋子さん（NPO法人かさおか島づくり海社副理事長）

#### 報告3 若年層、女性の「田園回帰」－3・11以降に加速されたもの－

報告者 篠 理恵子さん（吉備国際大学准教授）

平成の大合併から10年が経過、地域の中で貧困と格差は様々な分野で広がり、地域間格差も大きな問題となっています。3・11東日本大震災・福島原発事故が発生し地域社会の必要性や「絆」の大切さが改めて見直される時代になりました。

この間、「限界集落」など地域の疲弊もクローズアップされる中で、このままのペースでいけば2040年には全国で896自治体が消滅するという日本創成会議の「増田レポート」が

## ●第2分科会 福祉と人権

### －医療・介護総合法と普通に人間らしく生きたい私たちの願い－

#### 「医療・介護総合法」による医療・介護の改悪と私たちの願いの展望

川谷 宗夫さん（岡山県社会保障推進協議会事務局長）

#### 報告1 不服審査請求から裁判闘争へ、裁判闘争の狙いと展望

報告者 大西 幸一さん（岡山県生活と健康を守る会会長）

#### 報告2 不服審査請求から今後の願いへの展望、私たちの目指すもの

報告者 近藤 効さん（年金者組合岡山県本部副委員長）

#### 報告3 浅田訴訟のその後の経過と今後の課題について

報告者 石川 浩三さん（浅田訴訟会会長）

#### 報告4 要支援はずしでどうなる・介護の現場から

報告者 井場 哲也さん（岡山中央福祉会理事長）

2013年12月5日に成立した「社会保障改革のプログラム法」は社会保障について国任せは「自助・自立のための環境整備」とされ、社会保障の理念が変質されました。さ 「このまま推移すれば医療・介護の需要が増え国の財政が破たんする」として制度のから制度の「解体」へと進む「医療・介護総合法」が2014年6月に国民に知られていううちに成立しました。国民の命をないがしろにする政治の中で、地域から声を上げている取り組みから、行政、司法、立法に求めるものを議論しましょう。

## ●第4分科会 労働者的人権

### －マツダ派遣切り裁判で 何が問われたのか－

#### マツダ派遣切り裁判で問われた黙示の労働契約とは

伊原 潔さん（岡山県労働組合会議事務局長）

#### 報告1 派遣労働者はどのように闘って一審判決を勝ち取ったのか

報告者 佐藤 次徳さん（山口県労連書記・マツダ派遣切り裁判元原告団事務局長）

憲法第27条には労働者の権利義務、労働条件の基準を定めています。権力者は働く権利を法律で緩めようとするものです。憲法の理念に反した労働法の規制緩和は、派遣法に見られるように常用代替え防止の原則が崩され、正社員を極限まで減らし雇用安定化を促進する意図が読み取れます。2014年臨時国会で派遣法の改悪案は欠陥法案かわらず審議強行となりました。今回の本分科会では、5年3ヵ月に及ぶマツダ派遣切り裁判の経過を振り返りながら、身分差別で労働者・労働市場を分断した悪法の実態ります。

## ●第6分科会 人権と平和・原発

#### 報告1 侵略戦争の実相(DVD「泥にまみれた靴で」上映25分)

報告者 小林 軍治さん（日中友好協会岡山支部事務局長）

#### 報告2 「憲法9条守れ」世論形成へ誇りをもって

報告者 小阪 洋志さん（高梁9条の会世話人・事務局担当）

#### 報告3 「原発と人権」－岡山原発被害者訴訟のめざすもの－

報告者 石田 正也さん（弁護士・岡山原発被害者訴訟弁護団長）

安倍政権の軍事大国化、解釈改憲の策動は、戦後70年続けてきた海外で武力行使をいという原則を覆そうとしています。原発事故の原因究明も収束もないまま、再稼働出強行など大企業本位の国づくりをめざす構造改革も強行されています。

国民世論は、憲法9条の解釈改憲反対は過半数、原発再稼働は7割から8割が反対